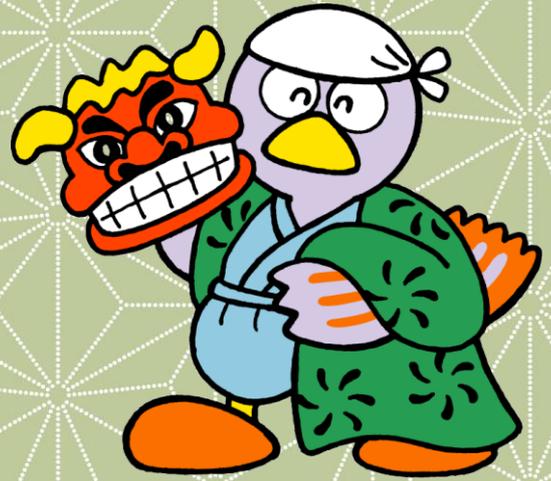


令和6年度

部門リニューアル

伝統芸能 サポート



埼玉県マスコット
コバトン

無形民俗文化財保存継承事業

📦 備品購入・修繕部門

無形民俗文化財の活動に必要な備品の購入・修繕費を助成します

上限 **20** 万円

NEW

📦 活動機会創出部門

伝統芸能団体が出演するイベントに助成します

上限 **10** 万円

令和6年度

募集期間

第1期

令和6年

4月1日～4月19日（消印有効）

第2期

6月28日～7月19日（消印有効）

- 「申請の手引き」で申請要件等を必ず御確認のうえ申請してください。
- 申請の手引きと申請様式は埼玉県文化振興基金助成事業のホームページを参照してください。

問合せ

埼玉県県民生活部文化振興課

☎ 048-830-2887

✉ a2875-07@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 伝統芸能サポート

検索



伝統芸能サポート募集概要

埼玉県では、県民の皆様が自主的、自発的に行う文化芸術活動を支援するため、**埼玉県文化振興基金**を設置し、助成事業を実施しています。
 国、県又は市町村指定の無形民俗文化財の保存団体を支援する**伝統芸能サポート**（事業名：無形民俗文化財保存継承事業）の募集概要は以下の通りです。

対象事業

備品購入・修繕部門

伝統芸能用具、楽器など、団体の活動に必要な備品を購入又は修理する事業。
 なお、机や椅子、プリンターなど、通常の備品の購入・修理は含まれません。

活動機会創出部門

県内にある国、県又は市町村指定の無形民俗文化財の保存団体に出演機会を設ける事業。出演者が5名以上で、広く県民が鑑賞の機会を得られる事業が対象。
 例)地域のイベントに獅子舞保存会を招き、出演してもらう。

募集期間

	第1期	第2期
対象事業実施期間	令和6年4月1日以降に開始し、令和7年3月31日までに終了する活動	令和6年10月1日以降に開始し、令和7年3月31日までに終了する活動
募集期間	令和6年4月1日～4月19日（消印有効）	令和6年6月28日～7月19日（消印有効）

申請から支払まで

助成件数には限りがあります。

実現性、事業内容

経費の適正さ、事業効果

を観点として審査を行い、助成団体を決定します。

対象者

備品購入・修繕部門

県内にある国、県又は市町村指定の無形民俗文化財の保存団体

活動機会創出部門

県内に住所又は活動の拠点を有する文化団体、NPO、ボランティア団体、地域の商工会議所、民間企業など

助成額

備品購入・修繕部門

上限20万円

活動機会創出部門

上限10万円（無形民俗文化財の保存団体への報償費のみ対象）

助成回数

備品購入・修繕部門

通算5回

活動機会創出部門

通算2回

※ 過去の助成実績との通算となります。

